

二十二年度一般会計・国保会計

補正予算

六月十五日～十六日の日程で開催された第二回定例会では、一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算が提案され、いずれも原案通り可決しました。

一般会計

2億1,743万4千円の追加

主な内容

- ・ 口蹄疫対策 500万円
 - ・ 風雲橋解体調査 2,000万円
 - ・ 防雪柵設置 1,903万円
 - ・ 標茶中茶安別線道路改良 4,659万3千円
 - ・ 学校パソコン整備 5,010万円
 - ・ 国保特別会計へ繰出金 5,100万円
- 二十二年度国民健康保険事業勘定特別会計は、328万7千円を減額しました。

第二回臨時会

平成二十一年度

一般会計補正

第二回臨時会では平成二十一年度一般会計の補正も報告され、これを承認しました。

一般会計では5,115万6千円を減額して、最終予算は114億164万1千円となりました。

条例の一部改正

標茶町税条例の一部を改正

地方税法が改正され、町民税では六十五歳未満の公的年金等の所得者で、特別徴収対象の給与所得者については年金所得に係る税額を合わせて特別徴収することができるようになりました。

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正

地方税法が改正され、医療給付費分の課税限度額を四十七万円から五十万円

に、後期高齢者支援分の限度額を十二万円から十三万円に改めるものなどです。

標茶町介護保険条例の一部を改正

市町村の措置によって、特別養護老人ホームの入所者に対し、利用料・居住費及び食費の負担軽減措置が、二十二年三月まで講じられてきましたが、当分の間、延長されることになりました。

第二回定例会

条例の一部改正

標茶町議会会議規則の一部を改正

年四回の定例会においてのみ行われる、町政全般にわたる議員主導による政策論議である一般質問は、従来、その回数を三回までであったのを、論点を明確にし、より深く議論できるように「一問一答」形式にしました。

意見書

意見書第四号

北海道農業の発展に必要な生産基盤整備等に関する意見書

国においては、本道農業・農村の担い手が将来にわたり意欲と希望を持って営農ができるとともに地域の個性を生かした多様な農業を展開できる実行ある施策が実現されるよう要望するものです。

意見書第五号

ワクチン接種に関する意見書

現在一部の市町村では独自でワクチン接種費用の助成を行っていますが、道民がいつでも安心してワクチンが受けられるよう要望するものです。

